

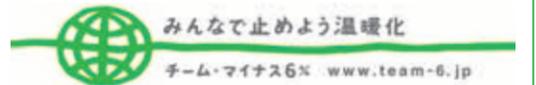


平成19年(2007年) 2/5 第1125号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

小平市はチーム・マイナス6%に参加しています



※チーム・マイナス6%は、環境省が実施する地球温暖化防止の国民的プロジェクトです。

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>

◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp

還付申告は税務署で受付中

確定申告は2月16日(金)から



ふるさと・景人・まち・豊

小平市立中学校卒業生 F C東京に入団決定

小平第一中学校出身の吉本一謙選手(左から2人目)と、小平第二中学校出身の森村昂太選手(右から2人目)が、F C東京トップチームのJリーガーとして新規入団が決定し、市長を表敬訪問しました。市長からは「プロの世界で、いっそうの活躍を期待しています」と激励の言葉がかけられました。

還付申告を受付中
確定申告をする義務のない方でも、次のような場合は税務署へ確定申告をする

①多額の医療費を支払った
②マイホームをローンなどで取得した
③災害や盗難にあった
④年の途中で退職した
⑤年末調整を受けていない

確定申告は、1月から税務署で受け付けています。所得税の確定申告が始まる2月16日(金)以降は混雑します。早めに申告を済ませてください。

▽勤務先や社会保険庁から交付された、給与所得や公的年金などの源泉徴収票を添付してください。

▽控除の種類によっては、領収書や証明書などが必要になる場合があります。

▽本人名義の振込先と認め印が必要です。

確定申告は、1月から税務署で受け付けています。所得税の確定申告が始まる2月16日(金)以降は混雑します。早めに申告を済ませてください。

▽控除の種類によっては、領収書や証明書などが必要になる場合があります。

▽本人名義の振込先と認め印が必要です。

確定申告は、1年間の所得と税額を計算して、所得の過不足を清算する手続きです。

確定申告は、1年間の所得と税額を計算して、所得の過不足を清算する手続きです。

還付申告などの相談は
税務署では、申告書作成会場を設けて、還付申告など確定申告書の書き方などのアドバイスを行っています。筆記用具、計算機などを持参のうえ、ご相談ください。



広域還付申告センター 開設日程

会場	とき
J R 東京駅 動輪の広場	2月16日(金)まで (土曜・日曜日、祝日を除く)
J R 新宿駅西口広場 イベントコーナー	2月20日(火)~23日(金)

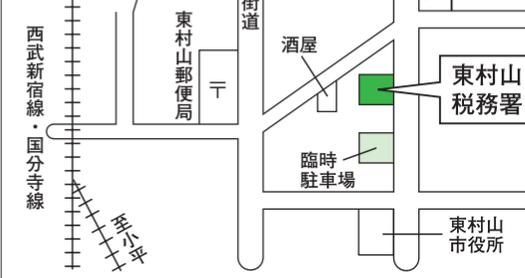
※時間は、いずれも午前10時~午後6時です。

還付申告のご注意
市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付は受けられません。所得税の還付を受ける方は、必ず税務署へ申告してください。

確定申告は期限内に
確定申告は、1年間の所得と税額を計算して、所得の過不足を清算する手続きです。

平成18年分の確定申告は2月16日(金)から始まり、申告書は本人、または依頼を受けた税理士が計算、記入して、3月15日(木)までに税務署へ申告・納税して

市民と行政との連携」講師：浅羽理恵さん(NPO 法人川口市市民環境会議代表理事)



浅羽理恵さん
エコダイナネットワークでは、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO2)を削減する取り組みとして、事業費や家計費の節約にもつながる「省エネ環境家計簿」を作成しました。

市民と市長のタウンミーティング
2月17日(土) 午後2時~3時
中央公民館ホール

環境フォーラム みんなで省エネ 楽しく省エネ パート2
エコダイナネットワークでは、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO2)を削減する取り組みとして、事業費や家計費の節約にもつながる「省エネ環境家計簿」を作成しました。

市民と市長のタウンミーティング
2月17日(土) 午後2時~3時
中央公民館ホール

市民と市長のタウンミーティング
2月17日(土) 午後2時~3時
中央公民館ホール

小平市議会議員選挙 立候補者説明会
4月22日(日)に小平市議会議員選挙が執行されます。これに先立ち、小平市選挙管理委員会では、立候補予定者を対象にした説明会を開催します。

夜間納税窓口 2月26日(月)に開設
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

また、申告書の「控え」に受付印が必要な方は、切手をはった返信用封筒を同封してください(鉛筆書きの「控え」に受付印を押すことはできません)。